南加賀広域圏事務組合告示第3号

南加賀広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき平成19年度の本組合の人事行政の運営等の状況を公表する。

平成 20 年 10 月 1 日

南加賀広域圏事務組合管理者 西村 徹

人審政運等沈わび

1総括

()1 職績費峻況

区分	職類			給 与費			一当た給費	
		Α	給料	職攝当	期末 勉 亊	計 B	ВА	
19年度		人	千円	千円	千円	千円		千円
	9		44, 310	6, 162	18, 097	68, 569	7,619	

(注) 職員は職当金な額す

2職員期給額級況

()1 職員墎齡平約料類邳給身額洗平成年月日)

(日)一般職

区分	人数	平角齢	平給料額	平緯月額
南賀域團務合	9	52. 1	404, 433	449, 233

(注) 「南粉額は粉額平均あ、「南給額は給料額事合計率額で。

(月)技**能職**

区分	人数	平角齢	平給料額	平給身額
南賀域團務合	0		0	0

3 一般行政職等の級別職員数の状況

区分	標 嫷職務 容	職数	構戱
1級	主事튫主韉技輔	0人	0.00%
2級	主事鼱	0人	0.00%
3級	主幹査主任	2人	22. 22%
4級	課捕佐翻事難	1人	11.11%
5級	課長課鑵担簽事拳副拳	1人	11.11%
6級	部機課長担攀参事	4人	44. 45%
7級	部長都長	0人	0.00%
8級	部長	1人	11.11%
	計	9人	100%

()2技能職級職数城況藤2 年月日

区分	標 蹲職務 容	職数	構成
1級	技能業務	0人	0. 00%
2級	技職員務職	0人	0.00%
3級	主任	0人	0.00%
4級	主査	0人	0.00%
5級	主幹	0人	0.00%
	計	0人	

4 職員の手当の状況

()1期末勤当

南			玉				
(19接納)	•		(19度點)				
	期耒当	勤 艠 当	期耒当勤勉当				
一職員	3.00 月分	1.455 月分	一職員 3	.00 月分	1.50 月	分	
特鱹部	2.60 月分	1.855 月分	特難部 2	.60 月分	1.90 月	1分	
(算費 敬況	ı		(算 權 敬況				
職務段階層	数級等益 節禮	有	職務段階職級等為集體		有	有	
・職算		5 2 -%	• 職節		5 2 -%	5 2 -%	
	・籊職算	なし	・籊職	算	103 %		

期耒当

分		支	給	実	績			
支籍績9 瘻						12,530	千円	
支職員当处物統額9集)					1,392,236	円		
勤 勉 当								
分		支	給	実	績			
支籍績9 瘻						6,367	千円	
支職員当位郭鎔額9集)						707,490	円	

(2寒艦

分	支	給	実	績			
支統績9 度					74	千円	
支職員当党郭統額9集)					14,760	円	

()附端当

なし

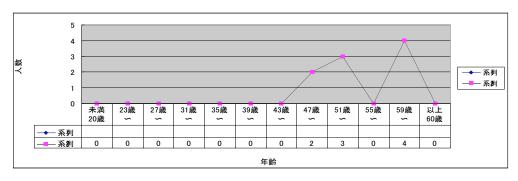
(細糖

支統績9 度	13円
職員光平均籍	133€

(5元/1003当

他当				_	
手名	内賽变縫価	国制度の異	国制度 異な容	支籍績 (19 集) 千円	支職員当た り平数緒額 (19集) 円
	・				
扶養当	・	同	無	1,098	219,600
	・満歳年嫌か満2 歳集末な子 5,000円算	130円 130円 1,098 1,098 110円 10円 66円 110円 66円 89円 110円 130円 10円 130円 1			
住屠当	 ・額総限額 110円 月額300円超る第 ・2の類額 600円 ・最終度額 270円 < 排組者 	同	無	0	0
初縫躪爭	医職粉俵〕適職	同	無	0	0
通勤当	 < 適機報緒> ・連相額額絡股額5 5 0 円 ・金沙類額 50 円 ・ 講然 度額 50 0 円 < 適果 預者 ・ 2 以 5 満 2 0 円 ・ 5 以 2 0 満 8 9 円 ・ 5 以 2 0 満 1 1 0 円 ・ 9 以 2 5 満 1 2 0 円 ・ 3 以 3 0 満 1 3 0 円 ・ 9 以 4 5 満 2 0 9 円 ・ 3 以 4 0 満 1 8 6 円 ・ 9 以 4 5 満 2 0 9 円 ・ 6 以 4 5 満 2 0 9 円 ・ 6 以 5 満 2 2 0 月 ・ 5 以 6 0 満 2 3 0 円 ・ 5 以 6 0 満 2 3 0 円 ・ 6 以 5 満 2 2 0 月 ・ 5 以 6 0 満 2 3 0 円 ・ 6 以 5 3 0 円 	同	無	538	67,200

5 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満	~ 23歳	〜 27歳	~ 31歳	〜 35歳	~ 39歳	〜 43歳	~ 47歳	〜 51歳	〜 55歳	~ 59歳	以上	計
職数(人)	0	0	0	0		0		2	3	0	4	0	Ć

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1週間の勤務時間 40時間
- ②休 暇——年次有給休暇

一病気休暇

一特別休暇

┗介護休暇

(1)年次有給休暇

1月1日現在に在職する職員については、1年(歴年)につき20日

(2)病気休暇

職員自身が負傷又は疾病の状態にある場合に、結核性疾患にあっては1年、その他の傷病にあっては90日を超えない範囲内で、医師等の証明に基づき最小限度必要と認める期間の休暇を認める。

(3)特別休暇

選挙権その他公民として権利の行使のための休暇…必要と認める期間 証人等としての官公署等への出頭のための休暇…必要と認める期間

ドナー休暇…必要と認める期間

ボランティア休暇…1年において5日の範囲内の期間

結婚休暇…結婚の日の5日前の日から当該結婚の日後1月を経過する日までの期間 内における5日の範囲内の期間

産前・産後休暇…分娩の予定日以前8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間) 目に当たる日から、分娩の日後8週間目に当たる日までの期間であ らかじめ必要と認める期間

生後1年に達しない子を育てる職員の育児時間…1日2回それぞれ30分 生理休暇…必要と認める期間

妻の出産補助休暇…2日の範囲内の期間

子の看護・育児休暇…1年において5日の範囲内の期間

忌引休暇…職員の親族が死亡した場合で親族に応じた日数

父母等の祭日休暇…祭し当日に1日(ただし、父母等の死後15年以内に行われる 慣習上の祭しに限る。)

夏季における元気回復のための休暇…7月から9月までの期間内で5日の範囲内の期間

風水震、火災その他の非常災害による住居滅失、損壊…7日の範囲内の期間 風水震火災、交通機関の事故等による休暇…必要と認められる期間 風水震火災等による退勤途上の危険回避する休暇…任命権者がやむを得ないと判断 したときに認める

(4)介護休暇

介護を必要とする一の連続する状態ごとに、連続する12月の期間内で必要と認め られる期間

H18年度 介護休暇取得者数 0名

(5)育児休業

任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業することができる

H18年度 育児休業取得者数 0名

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分

処分の種類	降 任	免 職	休職	失 職
処分事由				
勤務実績が良くない	0	0	0	0
心身の故障	0	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0
職制・定数の改廃又は予算の				
減少により廃職・過員を生じた	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

②懲戒処分

処分の種類	戒	告	減	給	停	職	免	職	訓告等
処分事由									
法令に違反した		0		0		0		0	0
職務上の義務に違反									
職務を怠った		0		0		0		0	0
全体の奉仕者たるにふさ									
わしくない非行のあった		0		0		0		0	0
合 計		0		0		0		0	0

8 職員の服務の状況

職務に専念する義務免除承認件数 0件(人間ドックを除く)

営利企業等の事務従事許可件数 0件

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

別紙のとおり

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

なし

11 職員の競争試験及び選考状況

な